

令和5年度「滝頭地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	13,396,311		13,396,311		13,396,311	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	50,000		50,000		50,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	3,774,500		3,774,500		3,774,500	
収入合計	17,220,811	0	17,220,811	0	17,220,811	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,302,811	0	11,302,811	0	11,302,811	
本俸	7,032,570		7,032,570		7,032,570	
社会保険料	1,116,281		1,116,281		1,116,281	
手当計	3,013,960		3,013,960		3,013,960	
健康診断費	20,000		20,000		20,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	40,000		40,000		40,000	
その他	80,000		80,000		80,000	
事務費	1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	450,000		450,000		450,000	
会議随い費	0		0		0	
印刷製本費	230,000		230,000		230,000	
通信費	180,000		180,000		180,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	20,000		20,000		20,000	
リース料	60,000		60,000		60,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	550,000		550,000		550,000	
事業費	250,000	0	250,000	0	250,000	
運営協議会経費	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	250,000		250,000		250,000	
その他	0		0		0	
管理費	3,644,000	0	3,644,000	0	3,644,000	
光熱水費	2,374,000		2,374,000		2,374,000	
清掃費	600,000		600,000		600,000	
機械警備費	220,000		220,000		220,000	
設備保全費	320,000	0	320,000	0	320,000	
空調衛生設備保守	70,000		70,000		70,000	
消防設備保守	30,000		30,000		30,000	
電気設備保守	10,000		10,000		10,000	
害虫駆除清掃保守	20,000		20,000		20,000	
駐車場設備保全費	40,000		40,000		40,000	
その他保全費	150,000		150,000		150,000	
共益費	0		0		0	
その他	130,000		130,000		130,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	17,170,811	0	17,170,811	0	17,170,811	
差引	50,000	0	50,000	0	50,000	

自主事業費 収入	50,000	0	50,000	0	50,000	
自主事業費 支出	250,000	0	250,000	0	250,000	
自主事業 収支	△ 200,000	0	△ 200,000	0	△ 200,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「滝頭地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	29,715,909		29,715,909		29,715,909	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,849,478		5,849,478		5,849,478	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	15,000		15,000		15,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		3,157,000		3,157,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	3,157,000		3,157,000		3,157,000	
収入合計	38,891,387	0	38,891,387	0	38,891,387	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	35,077,387	0	35,077,387	0	35,077,387	
本俸	17,113,194		17,113,194		17,113,194	
社会保険料	4,791,694		4,791,694		4,791,694	
手当計	12,321,499		12,321,499		12,321,499	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	511,000		511,000		511,000	
その他	310,000		310,000		310,000	
事務費	1,622,000	0	1,622,000	0	1,622,000	
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費	200,000		200,000		200,000	
会議購入費	0		0		0	
印刷製本費	130,000		130,000		130,000	
通信費	200,000		200,000		200,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
振込手数料	20,000		20,000		20,000	
リース料	20,000		20,000		20,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	1,012,000		1,012,000		1,012,000	
事業費	1,054,000	0	1,054,000	0	1,054,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	120,000		120,000		120,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	150,000		150,000		150,000	
その他	0		0		0	
管理費	997,000	0	997,000	0	997,000	
光熱水費	555,000		555,000		555,000	
清掃費	160,000		160,000		160,000	
機械警備費	60,000		60,000		60,000	
設備保全費	87,000	0	87,000	0	87,000	
空調衛生設備保守	20,000		20,000		20,000	
消防設備保守	10,000		10,000		10,000	
電気設備保守	3,000		3,000		3,000	
害虫駆除清掃保守	6,000		6,000		6,000	
駐車場設備保全費	13,000		13,000		13,000	
その他保全費	35,000		35,000		35,000	
共益費	0		0		0	
その他	135,000		135,000		135,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	38,876,387	0	38,876,387	0	38,876,387	
差引	15,000	0	15,000	0	15,000	

自主事業費 収入	15,000	0	15,000	0	15,000	
自主事業費 支出	424,000	0	424,000	0	424,000	
自主事業 収支	△ 409,000	0	△ 409,000	0	△ 409,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:滝頭地域ケアプラザ

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	5,738		5,738	8,248		8,248	17,550		17,550	103,880		103,880	9,340		9,340
	その他	0	0	0	0	0	0	1,500	0	1,500	1,020	0	1,020	0	0	0
	事業・負担金収入	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	委託収入	0		0	0		0	1,500		1,500	0		0	0		0
	職員等給食費収入	0		0	0		0	0		0	920		920	0		0
	補助金収入	0		0	0		0	0		0	50		50	0		0
	その他	0		0	0		0	0		0	50		50	0		0
				0			0			0			0			0
	<b>収入合計(A)</b>	5,738	0	5,738	8,248	0	8,248	19,050	0	19,050	104,900	0	104,900	9,340	0	9,340
支出	人件費	0		0	0		0	19,016		19,015	60,810		60,810	0		0
	事務費	0		0	0		0	990		980	5,710		5,710	0		0
	事業費	0		0	0		0	40		40	7,730		7,730	0		0
	管理費	0		0	0		0	1,800		1,800	22,745		22,745	0		0
	その他	4,215		4,215	6,745	0	6,745	200	0	200	4,690	0	4,690	0	0	0
	利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	消費税	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	介護予防プラン委託料	4,215		4,215	6,745		6,745	0		0	0		0	0		0
	施設使用料相当額	0		0	0		0	0		0	3,580		3,580	0		0
	職員等給食費	0		0	0		0	0		0	850		850	0		0
その他	0		0	0		0	200		200	260		260	0		0	
			0			0			0			0			0	
	<b>支出合計(B)</b>	4,215	0	4,215	6,745	0	6,745	22,046	0	22,035	101,685	0	101,685	0	0	0
	<b>収支(A)-(B)</b>	1,523	0	1,523	1,503	0	1,503	-2,996	0	-2,985	3,215	0	3,215	9,340	0	9,340

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

# 令和5年度滝頭地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	事業所の選定等については、ホームページなどを使用して複数の事業所を提示して、利用者またはご家族に選択していただけるようにします。	個人情報保護に関する研修を行い、個人情報保護に努めます。個人情報漏えい事故防止のため郵送やファックスは必ずダブルチェックし手順を遵守するよう徹底します。
実績		

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者自身が興味関心、生き甲斐などに気付くことができ、日常生活の中に行動としてとり入れることができる。	利用者の選択と意志及び人権を尊重し、多様なサービスが総合的かつ効率的に提供されるよう居宅サービス計画の作成・調整を行う。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	保健師1人・社会福祉士2人・主任ケアマネジャー1人・プランナー1人	主任ケアマネジャー4人
契約者数		

## 3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助や機能訓練を行う。		
実施体制	【実施日数】 月曜日から日曜日(12/29-1/3は休業) 【提供時間】 10時00分から16時00分 【定員】 月曜日から土曜日50人、日曜日35人	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 【その他料金】 昼食600円(おやつ代含む)、特別食の時は希望者のみ別途実費	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	生活相談員3人・介護職員21人・看護師3人・機能訓練指導員4人		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることを  
 ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	介護者のつどい(1、介護者のつどい)	平成24年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者同士が何でも話せる場を作り、心の負担軽減を図ることで虐待の早期発見・防止につなげる。	1:高齢者		月1回介護者が集い、介護の事だけでなく、日常の様子などお話ししていただく。話の内容は限定しないが参加者が主体的に話していただけるよう配慮する。特に各回テーマは設けず、参加者が話し合いたいこと、困りごとがあればそれに合わせお話ししていただく。	5	
2	介護者のつどい(2、ふれあい介護サロン)	平成24年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者の心身の負担軽減を図る為に、介護に関する情報提供の講座を実施する。対象者を介護者・介護に興味のある方とし孤立しがちな介護者等の交流の場とする。	1:高齢者		年5回実施。各回ごとテーマを設け開催。自宅で活かせる介護のポイントや制度の情報提供、心身の負担軽減を図る為の講話等。	5	
3	終活講座	平成21年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	いつか訪れる自身の老後・家族の老後を考え、住み慣れた地域で安心して生活するための一助とする。	5:地域		講師を招き、地域住民にこれからの生き方や過ごし方についてお話し頂く。自身・家族のこれからを考えるきっかけ作りとする。対象を高齢者に限定しないことで、ケアプラザの周知も図る。		
4	認知症サポーター養成講座	平成21年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域で認知症の理解を深めることで『認知症になっても安心して暮らせる町』の実現を目指す。	5:地域		前半は座学形式で、認知症サポーターの意義や認知症の概要を案内する。後半はクイズ形式で、認知症の方の対応方法を検討する。		
5	和みカフェ(認知症カフェ)	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	本人と家族の社会参加、心理的支援、制度利用の促進を図る。認知症であっても住み慣れた町で暮らす権利を守るよう、地域住民同士のコミュニティ形成の一助とする。	1:高齢者		①お茶・お菓子の提供②専門職による介護の情報提供③レクレーション(脳トレ、ゲーム、体操等)④時期により公園の散歩等①お茶・お菓子の提供は感染症の流行により適宜工夫する。	5	
6	元気に♪ハツラツ！広場	平成30年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	地域の新しい場(岡村西部第一自治会館)の周知と「地域介護予防サポーター」の地域講師デビュー並びに、地域住民同士の「つながり」を持つ。	1:高齢者		「地域介護予防サポーター」による、「口腔体操・健康体操・脳トレ」を年2~4回実施を計画する。更に、既存町内・自治会館でも順繰り開催する。	5	

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることを  
 ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
7	ボランティア養成講座	平成30年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	「地域の支え合い/ボランティア活動」に関心がある担い手発掘と「生きがい/社会参加と仲間づくり」を兼ね合わせ、活躍の場を提供する。	1:高齢者		5 仲間づくり・顔の見える関係をつくりと、地域活動のタネを撒く。座学と実地と合わせた講座を開催する。		
8	スマホ講座	令和元年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	社会全体のICT推進・スマートフォン普及率が上がり、地域高齢者の多くが所持しているが簡単に操作ができない現状を、講座にて苦手意識を少しずつ減らしアクティブシニアへの入口を提供する。	1:高齢者		5 「そもそもスマートフォンって？」から始め、電源の入れ方やよく耳にするカタカナ用語と単純操作など新しい事への学びを体験する。地域の希望を伺い場所・回数などを確認し開催をする。		
9	スマホお悩み相談室	令和5年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	スマートフォンを所持している高齢者は増加している反面、デジタルデバイドの問題が生じ「できない」以前の「何が判らないのか」を個別に手当てしていく。また行政他情報の取得がQRコードという手段が多く、QRコードの扱いも取得でき情報を得ることができるようにする。	1:高齢者		5 全体を補う「集合型講座」ではなく、30～45分で1:1でボランティア講師が「その人個別の悩み・質問」を一緒に解決する。一方でスマホサークルメンバーは講師補助として「支援する側」のデビューも行う。2回/月		
10	わんわんパトロール / (見守りさぼーたー)	令和4年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	地域福祉に興味のない人も犬の散歩を介し、不審者・行方不明高齢者・子供の登下校など緩やかな地域の見守り・防犯サポーターとしての活躍の場を提供する。また、犬友を通じて挨拶ができるご近所さん・顔馴染みを増やす。	1:高齢者		5 見守りサポータグッズの配布と磯子区スイッチONの「共助」を飼い犬と実現できる事・見守りチェックポイント・包括との連携などを伝え地域の繋がり大切さを伝え防犯面での貢献もする。年二回講座の他個別登録は随時行う。		
11	今は大丈夫！だけどみんなも気になる尿トラブルのお話	令和5年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	尿漏れ・トイレが気になり外出控えや水分摂取控えをする高齢者(経産婦など若い人も)に対策グッズ・体操を知って貰う事で、「外出」や「趣味」など制限していた活動を再開し、「社会参加の機会」を支援する。	1:高齢者		7 尿漏れ支援の専門家を招き、排泄の機能～グッズの紹介・尿漏れ予防体操やQ&Aを実施。デリケート話題なので男・女性別日にて二回開催する。		
12	門松を作って、歳神様を迎えよう	令和5年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	地域の人と繋がりを持ち、地域にある身近な素材で自ら門松を作成し迎える歳を元気に過ごす一助とする。	1:高齢者		5 一昨年から繋がった岡村公園の協力を得て、地域に自生する素材を用い、縁起物である門松を地域の人々と自ら作成する。		
13	“復活”ふれあい喫茶	令和5年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	美味しいコーヒーを飲みながら人と会い・お喋りや工作等を楽しみ、認知症予防を兼ねた子連れ・障害者・高齢者など誰でも参加可能な地域の場・繋がりと緩やかな見守りができる場つくりと高齢支援者の生き甲斐作りなど支援を行う。	1:高齢者		5 「ふれあい喫茶」再開の声が大き5類に変更される事を踏まえ、感染に留意し人数・メニュー・集客等縮小し、5月より月一回1.5時間で催行する。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることを  
 ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
14	赤ちゃんひろば	平成16年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	0歳から3歳児と保護者の交流の場の提供。保育ボランティアとのふれあいと世代間交流、子育て情報の提供、子育て相談の場の提供。	3:養育者及び乳幼児		毎月第三水曜日に開催(8月を除く)。偶数月は自由遊び、ミニ講座、読み聞かせ等。奇数月はリミック運動を実施。12月はクリスマス会を行う。		
15	ままとベビーの体操「びよびよ」	平成16年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域における0歳児と母親の社会参加の場を提供する。親子のふれあい体操と産後シェイプアップ運動を実施して、心身の健康維持を目指す。併せて子育て交流や育児相談を行い、母親の孤立感を解消する。	3:養育者及び乳幼児		年間二期。全8回の連続講座。前期(5月～9月)、後期(11月～3月)。3B体操協会公認指導員をお招きして、3B体操を中心に行う。		
16	カーネーションの会	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害児・者の保護者の方が集い、気兼ねなく話しの出来る場を設け、日頃の悩みや想いを語り合う。会話の中からニーズや想いを汲み取り、今後の支援につなげる。	5:地域		年4回。5月、8月、11月、2月を予定。障害児・者の保護者が集まり、グループワークを行う。		
17	健康セミナー	平成16年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	ケアプラザ協力医による地域住民の為の健康講座を実施し、地域の方の健康を支える一助とする。	5:地域		年3回(5月、10月、2月)を予定。各毎にお話頂く内容を、医師と相談して決定する。5月は『お酒について』を予定。		
18	小学生向け、ふしぎカラーボール	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の小学生が対象。化学の楽しい実験を通して、仕組みを伝える。子どもに理科を好きになって貰う機会とする。	4:子ども・青少年		ゴールデンウィークに一回実施。塩水を絵の具で色付けし、洗濯糊の中に注ぐと塊が出来る。水分を取りながら塊を丸めていくとボールが出来上がる。不思議な体験を楽しんで頂く。		
19	はじめてのフラダンス	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	初心者でも気軽に参加できるフラダンスを通して、地域の方に社会参加や交流の場を提供する。	5:地域		6月に全2回実施予定。初心者でも楽しく体を動かしながら、踊りやすい曲を体験して頂く。		
20	ポーセラーツで食器づくり	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	誰でも気軽に参加できるポーセラーツ体験を通して、地域の方に社会参加や交流の場を提供する。参加者は子供から高齢者まで限定しないが、夏休み期間に実施する事により、より多くの子供達が参加出来るよう取り計らう。	5:地域		8月に1回実施予定。カップ・プレート・サラダボウルのどれか1点に好きな模様の転写紙を貼り、上絵付けを楽しむ。作品は作成後に講師が焼き上げ、1週間後に参加者へお渡しする。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることを  
 ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
21	プリザーブドフラワーアレンジメント	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民の身近な施設として多世代に認識して頂き、居場所作りのきっかけとし、プリザーブドフラワーアレンジメントを通して、参加者同士の交流の場を提供する。	5:地域		9月に1回実施予定。花器の底にスポンジをセットし、特殊な染料で色付け・加工した花を挿して飾り付けて、インテリアとして長く楽しめるよう作成する。		
22	はじめようピラティス	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	初心者でも気軽に参加できるピラティスを通して、地域の方に社会参加や交流の場を提供する。	4:子ども・青少年	5	多世代に人気なピラティスを、10月に実施予定。インナーマッスルを強化し、しなやかに動く肉体を作る運動を行い、健康的な身体を作る。		
23	災害時に役立つ ダンボールトイレ	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	近い将来予想される大規模地震に備え、身近にあるもので災害時に役立つもの作りを行い、防災への関心を深める。	5:地域		R6.1月に実施予定。災害発生時に役立つ防災用品作りとして、身の回りにある段ボールの空き箱で簡易トイレを製作する。地域住民の防災への意識向上と、住民同士の顔の見える関係作りを促進する。		
24	ミュージックイン たきがしら	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	童謡・唱歌・懐メロなど幅広いジャンルで、ボランティアの歌や演奏を楽しんで頂く。音楽を通してケアラザ近隣にお住まいの方々に、気軽に参加できる交流の場を提供する。	5:地域		10月に実施予定。参加者は歌わず、地域住民が気軽に集まれる場づくりの一助としたい。童謡・唱歌・懐メロなど幅広いジャンルで、ボランティアの歌や演奏を楽しんで頂く。		
25	ダンディ倶楽部	令和4年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	高齢男性の社会参加は全国的に課題である。特に当地区は前期高齢者の転倒率が高く、相談に上がってきた時点で飲酒や認知症など問題が山積した状態となっていることが課題であるため。その解決の一助としたい。	1:高齢者	5	6月～月1回第2金曜日の午後実施。男性の為の通いの場を創出し、中核を担う人材確保のため前期高齢者男性に注力し行う。継続参加を狙い「歩行・転倒予防」に目的にして、生活支援と協働し1年間講師を入れ実施する。		